

ビジネスサーベイ（仮称）の枠組み の創設に向けた取組方針について（案）

平成29年11月9日

総務省統計局
経済産業省調査統計グループ^o

ビジネスサーベイの枠組みの創設について

公的統計の整備に関する基本的な計画（平成26年3月）（抜粋）

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(3) サービス産業に係る統計の整備

サービス産業に係る統計については、社会や経済の実態をよりの確に捉えるため、その重要性がますます高まっており、既存統計の更なる精度向上や、**産業としてのサービスに関する統計の整備**が必要とされている。

このため、サービス産業動向調査及び第3次産業活動指数については、引き続き有用性の確保・向上に取り組むとともに、**サービス産業の全体像を把握する上で重要な付加価値等の構造面を把握する統計の在り方**について研究を進める。

統計改革推進会議最終取りまとめ（平成29年5月）（抜粋）

2 GDP統計を軸にした経済統計の改善

(1) GDP統計の体系的整備の全体像

年次推計については、基準年推計の精度向上に加え、サービス関連統計の統合・拡充、商業統計の年次化等による**ビジネスサーベイ（仮称。以下同じ。）5の創設**により、年次SUTの改善及び年次GDP推計の精度向上が図られ、基準年推計とともに産業別付加価値のより正確な把握が可能となる。

5 統合・拡充したサービス産業関連統計、年次化した商業統計、工業統計等により構成される、GDP統計の推計等に必要な項目を産業横断的に把握するための新たな枠組み

(3) 生産面を中心に見直したGDP統計への整備

② SUT体系に移行するための基盤整備

・総務省及び経済産業省は、営業費用等の把握という観点を含め、サービス産業動向調査、特定サービス産業実態調査等のサービス関連統計を2019年度から統合するとともに、商業統計を2019年度から年次調査化し、工業統計等の既存年次統計を含め、**GDP統計の推計等に必要な項目を産業横断的に把握するビジネスサーベイを2019年度に創設**する。

4 報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化

(1) 報告者負担の軽減

⑤ 報告者負担の軽減のための取組の継続（抜粋）

- ・調査事項の限定
- ・経済統計調査の集約

(2) 統計業務の見直し・業務効率化及び各種統計の改善

① 効率化の徹底による統計に関する官民のコストの引下げ（抜粋）

- ・統計調査及び調査事項の重複の一層の排除
- ・各方面のユーザーのニーズ（中長期的なニーズを含む。）を踏まえた必要不可欠なものへの調査事項の限定

国民経済計算体系的整備部会 審議中間取りまとめ（平成 29年8月）（抜粋）

I GDP統計に用いられる基礎統計の改善

6 経済構造統計を軸とする産業関連統計の体系的整備

【基本的考え方】

〔喫緊に取り組むべき事項〕

P **年次SUTの作成に不可欠なビジネスサーベイ（仮称）とも位置づけられる経済構造統計**について、

①見直し後の経済センサス-基礎調査（プロファイリング活動及びローリング調査）、②見直し後の商業統計調査（年次調査）、及び③統合整理後のサービス産業基本調査（仮称）を平成31年度から開始し、工業統計調査の結果を合わせて作成・提供（総務省、経済産業省）

ビジネスサーベイの枠組みの創設に向けた取組方針

「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月）及び「国民経済計算体系的整備部会審議中間取りまとめ」（29年8月）に基づき、**経済センサス-活動調査の中間年の経済構造統計として、GDP統計の推計等に必要な項目を産業横断的に把握するビジネスサーベイの枠組みを2019年度に創設**

ビジネスサーベイの枠組み

第Ⅰ期【平成31～32年】《サービス関連3調査を統合した経済構造実態調査（新設）と工業統計調査から構成》

《経済構造実態調査（仮称）》

- **年次化した商業統計調査、サービス産業動向調査（年次調査）及び特定サービス産業実態調査の3調査を統合し、中間年の経済構造統計を作成するための基幹統計調査として「経済構造実態調査」（仮称。以下同じ。）を新設**
- **工業統計調査は統合せず、工業統計調査で調査していない製造業の企業及びサービス業の企業等を対象に実施（原則企業調査）**
- **中間年の経済構造統計において把握すべき事項のほか、企業全体の付加価値等GDP統計の推計等に必要な事項を産業横断的に把握（今後のSUT体系への移行に向けた検討結果等を踏まえ必要に応じ再検討）**
- **調査事項は各方面のユーザーのニーズを踏まえた必要不可欠なものに限定**
 - ➡ **年次SUTの改善及び年次GDP推計の精度向上、産業別付加価値のより正確な把握**
 - ➡ **経済統計調査の集約及び調査事項の限定による報告者負担の軽減及び統計業務の効率化**

《工業統計調査》

- **GDP統計の推計等に必要な品目別製造品出荷額等を事業所単位で把握する工業統計調査について、中間年の経済構造統計を作成するための基幹統計調査として、経済構造実態調査と同時・一体的に実施（工業統計調査の調査・集計事項は変更しない）**
- ※経済構造実態調査への統合については、名簿情報の事業所母集団DBへの変更や地方事務負担の軽減方策（調査員事務の民間委託化）など工業統計調査の今後の検討状況やSUT体系への移行に向けた今後の検討結果等を踏まえ検討
- ➡ **報告者負担の軽減及び統計業務の効率化**

第Ⅱ期【平成34年以降】《経済構造実態調査に関連統計調査を統合し範囲を拡大》

- **工業統計調査等を経済構造実態調査に統合し、経済構造実態調査の調査範囲を拡大**

※プロファイリング活動と併せて実施することにより主要企業の負担軽減等を図る。

ビジネスサーベイの枠組みを構成する調査の基本的な実施方針

経済構造実態調査（新設）

調査範囲	製造業の複数事業所企業及びサービス業の企業（一部サービス業の事業所）
調査期日等	6月1日現在（経理事項は前年1年間）
調査事項等	中間年の経済構造統計において把握すべき事項及びGDP統計の推計等に必要事項を企業調査で把握 ※特定サービス産業実態調査において事業所単位で把握していた事項等は事業所調査で把握
調査方法	民間委託による郵送・オンライン調査
実施体制	総務省と経済産業省の共管調査
集計機関	独立行政法人統計センター

工業統計調査（一部見直し）

調査の目的	「我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得るための工業統計を作成することを目的」 ↓ 「…とともに、経済構造統計を作成すること」（基幹統計名：工業統計→経済構造統計）
調査方法	民間委託による郵送調査で実施している国直轄調査を経済構造実態調査の民間委託の中で一体的に実施
実施体制	総務省と経済産業省の共管調査に変更
<p>（参考）調査概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査範囲：製造業の従業員4人以上の事業所 ・調査期日等：6月1日現在（経理事項は前年1年間） ・調査事項：品目別製造品出荷額及び在庫額等 ・調査方法：調査員調査（一部民間委託の国直轄調査） 	

平成31年経済構造実態調査の主な検討の方向性

検討課題	現時点における検討の方向性
調査対象業種	日本標準産業分類「E 製造業」～「R サービス業（他に分類されないもの）」の原則全ての業種（「家事サービス業」等調査困難な一部業種を除く）
調査対象企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・基準年の経済構造統計を作成するための経済センサス-活動調査結果とのシームレスな接続を図るとともに、売上高や費用内訳等の産業横断的事項の結果の安定性を確保するため、産業大・中・小分類のそれぞれにおいて売上高が一定規模以上の企業を悉皆調査 ・上記とは別に特性事項等を把握するため、一部産業については事業所（一部企業）を調査 ・調査対象企業等の数は、実査（民間委託）及び集計等のリソースも勘案
調査票種類及び調査事項	<p><企業調査票（産業共通事項を把握）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業共通事項については、「産業関連統計の体系的整備等に関する検討会議検討結果報告書」（平成29年3月23日）における「企業を対象とした統計調査における共通調査事項」を基本として設定 <p>〔 経営組織、資本金等の額及び外国資本比率、主な事業の種類、従業者数、事業活動別従業者数、全体の売上（収入）金額、事業別・事業活動別の売上（収入）金額、全体の費用及び費用内訳、商品販売額、商品仕入額及び商品手持額（卸売業、小売業のみ）、設備投資の有無及び取得額 等 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用内訳及び事業所別・事業活動別の費用項目の把握等については、調査事項の把握可能性に関する「調査研究」（企業ヒアリング・アンケート）の結果等を踏まえて決定 <ul style="list-style-type: none"> ・経済構造実態調査と同時・一体的に実施する工業統計調査との重複是正を図るため、工業統計調査で調査対象となる単独事業所企業のデータを経済構造実態調査に移送 <p><事業特性調査票（産業別の特性事項等を把握）></p> <p>現行の商業統計調査や特定サービス産業実態調査における特性事項等</p>
集計事項及び結果公表	<p>《一次公表結果（年度内公表）》</p> <p>企業数、従業者数、売上（収入）金額、費用総額、付加価値額 等</p> <p>《二次公表結果（翌年度夏頃）》</p> <p>費用内訳、マージン額、事業活動別従業者数及び売上（収入）金額、事業特性等に関する事項 等</p> <p>※費用内訳の集計単位（企業、事業所）等については、調査事項の把握可能性に関する「調査研究」（企業ヒアリング・アンケート）の結果等を踏まえて決定</p>

(参考) 産業別付加価値のより正確な把握

<現 状>

サービス業	卸売業・小売業	商業統計調査 (費用構造は把握していない)
	その他のサービス業	サービス産業動向調査 (費用構造は把握していない) 特定サービス産業実態調査 事業所(企業)単位で把握(非公表) ※売上高及び費用構造を事業所(一部企業)単位で把握しているが、付加価値の集計・公表はしていない
製造業	従業員4人以上	工業統計調査 事業所単位に把握・公表 (経済センサスとは定義が異なる) 付加価値額 = 製造品出荷額 + 在庫増減額 - 内国消費税額等 - 原材料使用額等 - 減価償却費 (29人以下は粗付加価値額)
	従業員4人未満	個人企業経済調査 事業所単位に把握(非公表) ※法人化していない個人経営の事業所を対象に、売上高及び費用構造を事業所単位で把握しているが、付加価値の集計・公表はしていない

<経済構造実態調査(平成31年)>

